石松俊雄議員

公共建物のライフサイクルコストについて

もっと計画的な公共建物の管理体制を

問 建物に直接かかる建設費、修繕費の他に運営管理費、保全費、水道光熱費等の費用が、その公共施設が出来てから老朽化し、廃棄されるまでの60年間にかかる。その建築物の生涯にかかる費用計算をトータルで把握し、建設計画から維持管理、将来におけるリフレッシュ工事計画を財政的観点からも捉えようとするのが、「ライフサイクルコスト研究」である。この研究と政策化は、公共施設の寿命を延ばしたり、類似工事の一括発注によるコスト削減や、「発生主義会計」へも応用できるなど多くの利点がある。そこで伺うが、①笠間市の公共建物で総合計画期間中（平成28年度まで）に建築後30年を経過する施設はあるのか。②あればそのうち大規模改修をしていない施設はどれくらいか。③それらの施設ごとに「中長期的な修繕計画」が策定されているか。

答 総務部長

①現在市の管理する建物は全部で92施設あり、そのうち平成28年度で建築後30年経過する施設は、市民体育館など60施設ある。②市では防水工事等の部分的な修繕は行っているが、大規模改修は一部の学校体育館などを除いて実施していない。またこのうち庁舎や公民館など今後大規模改修が必要と思われる施設は32施設ある。なお、学校施設は耐震化補強工事に合わせて改修を行っており、本年度は笠間小学校の校舎と岩間中学校の体育館などを実施し、今後とも学校の耐震化を推進していく。③現時点では、施設ごとにその都度必要に応じた修繕で対応してきたので、「修繕計画」は策定していない。今後の財政状況を考慮すると、公共建物の長寿命化は必要であり、また修繕費の過度な集中を抑えるためにも「修繕計画」の策定に努めていきたい。

問 ①32施設の大規模改修にどれくらいの費用がかかるのか。その財源と必要額について知りたい。②これまで学校など大規模改修されてきたが、「修繕計画」がなくてどうやって大規模改修が必要だと判断されたのか。その判断基準について伺う。③学校は教育委員会で、それ以外は別のところ、指定管理である工芸の丘は指定管理者が…、管理している部署が全部違うが、それぞれまちまちな管理になると思う。統一的なマニアルや担当者任せにしないチェック機能はあるのか。

答 総務部長

①修繕費の全体額を現在のところ把握していないので、どのくらいの財源が必要か試算していない。しかし、笠間市において重要な財源である地方交付税が、合併後10年間は旧3市町が合併しなかったものとして算定した数字と新笠間市で算定した数字のいずれか高い方の額が交付されているが、10年を経過するとその差額の11年目は90％、12年目は70％、13年目は50％と低減していく。現在の合併算定換えと笠間市一本算定で行った差額は約12億円なので、これらの措置額がなくなっていく。そういう状況を勘案すると、建物のライフサイクルコスト試算は大変重要である。②現在までのところ各担当部署による目視とか定期点検等の報告によって、施設の機能に支障が生じる恐れがあると判明した時点で随時修繕を行ってきた。やはり「修繕計画」が必要であろうと考えている。

築38年が経過している笠間市民体育館

問 耐震構造に関する改築というのは結構問題意識があり議論されているが、老朽化に対するコスト意識は、市民も含めて議論し考える機会はなかったと思う。ライフサイクルコストの試算研究を是非やって頂きたい。そしてそれに基づいた「修繕計画」をつくって、建物を維持していくためにいくら財源が必要かを市民に明確にするのが行政の責任だと思う。

答 総務部長

公共建物について、今後いつどの程度維持管理費を要するかを試算することにより「中長期的な修繕計画」が検討でき、計画的な予算執行を図ることが期待できるので、施設の生涯費用試算は極めて重要である。今後新築にあたってはライフサイクルコストを十分勘案し、既存施設のライフサイクルコストを試算できる体制づくりと、各部に所属する建物はそれぞれの担当部署で管理している部分も、管理体制の一元化を図れるように取り組んでいきたい。

杉山一秀議員

友部池野辺線、県道真端水戸線について

現在の進捗状況と今後の見通しは

問 ①市道友部池野辺線が新設されたが、池野辺公民館の手前で県道との接続ができていない。なぜ完成できないのか。②県道真端水戸線の改良を要望して久しいが、今後の見通しは。

答 都市建設部長

①県道への接続までの取り付け区間110メートルが未着工で、このうち地権者との合意に至っていない未買収区間が約60メートルある。引き続き用地買収に向けて交渉を進めていきたい。②同県道の用地買収率はまだ全体の約4割。県からは、「事業用地の協力や事業費の確保が課題で、完成までには期間を要する」と聞いている。市としては早期完成に向けて引き続き県に働きかけていきたい。

戦没者追悼式について

市が戦没者追悼式を行う目的とは

問 市内には各地区に戦没者慰霊碑が建立されており、それぞれに戦没者の追悼を行っているが、これとは別に市が笠間公民館で戦没者追悼式を行っている目的は何か。

答 福祉部長

市戦没者追悼式は、戦没者に追悼の意を表し、市民を挙げて恒久の平和を祈念し、市政発展への決意を新たにするものであり、大切なことと考えている。

観光案内について

思い切った企画立案を

問 当市にはたくさんの観光資源があり、市としてもあらかじめコースを設定してお客様を案内してはどうか。

答 産業経済部長

笠間観光協会が周遊体験型旅行プラン(笠間発見伝)を企画し、インターネットや旅行代理店を通じて販売している。市としては観光協会と連携してPRしていきたい。

来栖下郷地区の道路拡幅について

生活道路の早期改良を

問 来栖下郷地区は、国道355号線のバイパスが計画され、近くには県営住宅もあるが、生活道路の幅員が狭い。改良の計画は。

答 都市建設部長

生活道路の幅員は4メートル以上が望ましいと考えているので、地元の意向を踏まえて検討していきたい。

結婚支援策について

結婚を希望する男女の出会いの場づくりを

問 晩婚化や未婚化が進み、若者の結婚問題は深刻化の一途をたどっている。市としての対策は。

答 市民生活部長

出会い創出支援事業により、市内の団体が行う出会いの場づくりの事業費の一部を助成している。また、県のいばらき出会いサポートセンターの入会金の半額を助成している。さらに結婚支援に関するセミナーの開催など結婚応援施策を強化していく。

周遊体験型旅行プラン「笠間発見伝」パンフレット

小磯節子議員

農業施策について

農産品ブランド化の展望は

問 地域農業の活性を図るため、どのように農産品のブランド化を考えているのか。また販売促進や宣伝PRの方法は。

答 産業経済部長

笠間市農産品ブランド化推進協議会を8月2日に設立した。特色ある地元の農産品や加工品を「かさまの粋」として独自に認証、PRすることで知名度を高めていく。現在、申請の受付を行っている。認証基準は、市内で生産され、生産履歴の確認ができ、安心安全が担保されていること、加工品については原料に笠間産の農産品を使用していることなどが条件で、認証された農産品には、統一した認証マークを導入し、協議会としても生産者と連携し

ながらPR、販売促進活動を行っていく。

学校給食について

地元産農産品の導入を

問 ①学校給食に、地元のブランド農産品を消費宣伝のため取り入れる考えは。②曲がったキュウリなどいわゆる規格外の農産品についても学校給食に導入してはどうか。

答 教育次長

①子どもたちに地元の農業を知ってもらい生産者の顔が見える安全安心な食品を提供する意味でも大事なことだと理解している。②学校給食の調理場では、限られた調理員が時間内に調理しなければならないため、野菜の下処理は機械で行っているが、規格外の野菜については手作業による処理が必要となる。現状では生産者、納入業者と話し合い、統一基準を定めている。

問 規格外野菜といっても一律に除外するのではなく、許容範囲があるのでは。

答 教育次長

大量調理施設には衛生管理マニュアルがあり、品質を始めいろいろ厳しい基準が定められている。このため統一基準として野菜の納入は市場出荷規格にあったものとしている。形だけのふぞろい野菜については今後の検討課題としていきたい。

給食センターでの野菜の調理

耕作放棄地について

今後の対応策は

問 市内の耕作放棄地の面積は全体でどのくらいか。深刻な問題だが、今後の市の対応策は。

答 産業経済部長

市内の耕作放棄地は合計851ヘクタールで、内訳は水田481ヘクタール、畑370ヘクタールとなっている。農業者の高齢化、農畜産物の価格低迷により農家の利益が得られない現状が最大の課題であり、有効な解決策がなかなか見出せない状況である。今後は、地域の担い手に農地の斡旋を行う農地の流動化施策や、意欲のある担い手が耕作放棄地を再生して営農を再開する際の国県の支援措置を活用し、農地保全対策、農地再生を支援していきたい。

問 担い手に引き受けてもらうには、湿田を整備する必要があると思うが、市は取り組む考えはあるのか。

答 産業経済部長

湿田の再生はなかなか困難だが、所有者の理解が得られるならば、JAや農業委員会と連携を図りながら進めていきたい。

野口圓議員

女性のがん対策について

市としての対応策は

問 ①女性の各種がん検診の受診率は。②検診率50％を目指すためにどのような啓発活動を行っているか。③子宮頸がんワクチンについて国の2011年度予算に盛り込まれるという報告があったが。

答 保健衛生部長

①平成21年度の検診率は子宮がん検診率が18％、乳がん検診率が19・7％で全国平均の24・5％を下回っている。②がん検診無料クーポン事業を実施、市報や出前講座、健康教室などを通じて受診を呼びかけている。

答 市長

③国の予算や事業が決定次第、制度の内容や県の動向を踏まえ、市としても前向きに対応していきたい。

耕作放棄地対策について

法令等による対応は

問 ①笠間市すみよい環境条例には、空き地の管理を怠った者に対し、改善勧告や罰則の規定があるが、条例に基づいて、不良状態の空き地に対し、改善勧告や命令、罰金の処置を取ったことがあるか。②耕作放棄地に対し農地法の中で、すみよい環境条例のような罰則規定があるか。また、法に基づき何らかの処置がされたか伺う。

答 市民生活部長

①不良状態の空き地に対し、条例に基づく勧告や命令、罰金の処置を講じた例はない。不良状態の改善のお願いという形で対応している。

答 産業経済部長

②農地法では、農地所有者に対する罰則規定はない。ほとんど指導レベルに終わっている。

青少年育成策について

体験学習の支援策の拡充を

問 ①明日を担う青少年育成の

基本的考え方。②青少年の海外体験、海外留学の支援策について。③子どもたちの自然体験学習の拡充について伺う。

答　教育長

①青少年育成の目標は、笠間市の教育目標でもある、知性を高め一人ひとりの持ち前を伸ばす。自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を培う。豊かな感性を育み、健やかな体を養うを基本としている。②県が主催する「いばらき若者塾」に参加する際、参加費用の2分の1を助成。昨年度からは「元気かさま応援基金」をもとに青少年の海外体験の支援を推進しており、積極的な参加を期待している。③学校では小学5年生、中学1年生ないし2年生を対象に大洗こどもの城、白浜少年自然の家、福島県でのスキーなど野外学習を中心とした宿泊共同生活学習を実施。米や野菜栽培などの農業体験も積極的に進めている。社会教育では子ども会育成連合会で、姉妹都市の矢板市との相互交流で、自然体験学習をするほか、今年度からひたちなか市とも小学生の相互交流事業をスタートさせた。

問　海外体験や留学に関する新しい試みや計画はあるか。

答　教育長

義務教育期間中に子どもたちを海外に派遣するということは、今のところ考えていない。まず英語力など海外でも活躍できる基礎作りが大切だと認識している。

青年海外派遣事業による海外研修（中国）

大関久義議員

笠間市の農業について

「成長する農業プラン」の展望は

問　①市長のマニフェストの重点戦略の一つ、「成長する農業プラン」の取り組みの現状と今後の展望は。②市内の農業者人口は。③農業後継者問題と耕作農地に対する施策は。

答　市長

①私の2期目に掲げたマニフェストの中で、成長する農業プランとして4つの重点施策を掲げている。第1は法人化の支援事業。個々の農家の経営強化を図るため、農業経営体としての法人化が必要である。担い手対策強化促進事業を実施して相談窓口を1本化、適正な対応が取れる仕組みづくりを構築している。第2は援農サポート事業。シルバー人材センターを活用、農繁期の補助的な農作業を受託できる体制を整え、好評を得ている。第3に農産物の付加価値化。小菊の新規栽培者の育成に向けた助成支援、クリの苗木更新、品種統一に向けた助成事業などを実施、ブランド農産品を創出し、積極的にPRしていく。第4は認定農業者、新規就農。県と連携して新規就農の窓口を開設、今年度は認定農業者からの経営相談会を既に35件受け付けて対応、新規就農の相談も5件受け付けて対応している。また補助事業情報について、的確な情報を農業経営者に提供している。今後はこれらの取り組みをさらに推進すると同時に、販売先の確保など様々な課題があるが、根気強く専業農家の支援に取り組み、農業を地域の産業として確立したい。

答　産業経済部長

②笠間市の農業従事者の人口は、2005年農林業センサスによると、笠間市全体で5245人となっている。③農業後継者対策については、研修費用の助成などにより、新規学卒就農者、企業退職後の農業参入など多様な担い手の育成支援を図っていきたい。後継者がいないため耕作できなくなった農地については、農業委員会など関係機関と連携をとりながら新たな農業担い手に斡旋するなどして荒廃を防ぎ、農地の有効活用を図っていきたい。

問　農業者人口の年齢別構成は。また昨年、新規農業参入者が11名誕生したとのことだが、その内訳は。

答　産業経済部長

40歳未満が8％、40から65歳までが29％、65歳以上が63％を占めている。新規就農者の内容は新規学卒就農者が5名、Uターンで就農した方が5名、新規参入者が1名。

広域交流基盤を生かした新時代のまちづくりについて

各地区の拠点整備の状況と今後の計画は

問　①笠間稲荷門前通り整備事業の取組状況は。②友部駅周辺整備事業の本年度の事業計画は。③岩間駅周辺整備事業の現在の進捗状況と今後の見通しは。

答　都市建設部長

①笠間稲荷門前通りの永続的な観光拠点を目指した道路景観

整備事業であり、昨年度は専門家を講師に招き、地元商店街や住民を対象に勉強会を重ねてきた。今年度は整備計画検討協議会を設置してコンセンサスを図り、基本計画をまとめ、来年度に詳細設計を行う。平成24、25年度の2ヵ年で工事を予定し、26年3月完成予定の計画で進めている。②友部駅周辺整備事業については、駅の橋上化をはじめ、駅北口に通じるアクセス道路の整備や駅南口の駅前広場の拡張整備などにより、交通結節点としての機能強化が図られた。さらに友部駅周辺の活性化に向けて、市有地の有効活用の具体的検討や道路整備の方向性を地元の方と協議しながら進めていきたい。③岩間駅周辺整備事業はまちづくり交付金事業を活用しての事業で、橋上駅舎と自由通路の建設工事についてはJR東日本に工事委託し、現在、通信ケーブル等の移設に着手、10月末には建設工事を発注する予定。工期は2ヵ年を予定しているので完成は平成23年度末となる。岩間駅東土地区画整理事業については6月に仮換地の指定を行い、今後、735メートルの区画道路、0.4ヘクタールの宅地造成事業を進めていく。

問 岩間駅東大通線の国道355号線までの延伸部分の開通時期は。

答 都市建設部長

延長680メートル、幅員20メートルで、平成27年度末までには、岩間駅から国道355号線までの全線を供用する計画である。

整備が待たれる岩間駅東地区

事後公表式入札制度の試行とまちづくりの根幹について

独自の入札制度により市内の経済の活性化を

西山猛議員

問 市発注の公共事業全般について伺う。①現在実施されている入札制度を分類した上で詳細の説明を。②市内事業者の入札対象者は何社あるか。③一部の発注工事で入札参加資格を有する隣接市町の事業者数は。④入札制度の一部変更の実務内容を具体的に、またその目的と結果及び成果は。⑤入札制度と地域づくりの接点及び関係について。⑥今後における入札制度の改革すべき課題は。

答 総務部長

①当市の入札制度は、一般競争入札が予定価格1億5000万円以上、条件付き一般競争入札は予定価格1000万円以上の建設工事、指名競争入札は1000万円未満の建設工事、財産の購入、役務の提供などに分類される。②市内に本店を置く事業者で入札参加資格を有するものは計271社。内訳は建設工事88社、建設コンサルタント19社、財産の購入85社、役務の提供等の事業者79社となっている。③水戸市など隣接6市町に本店等を有する入札参加資格業者は1065社。内訳は建設工事370社、財産の購入216社などとなっている。④本年1月から建設工事の競争入札の一部で、予定価格の事後公表を行った。計13件あり、予定価格の総額が4億9701万7500円のところ、落札金額総額は4億560万4500円で、平均落札率は82・6％だった。一方、予定価格を事前公表して行った条件付き一般競争入札は28件あり、予定価格総額は6億3953万4000円のところ、落札総額は5億4351万1500円で、平均落札率は87・36％であった。このことから事後公表した場合のほうが競争性が高くなっているが、引き続き継続的に実施して検証していきたい。⑤入札執行に際しての透明性、公平性、競争性を確保すると共に、総合評価落札方式などを拡充しながら、市内の企業の育成、受注機会の確保、技術向上につなげることが大切なことと考えている。⑥適正価格での契約の推進のため公共事業の入札及び契約手続きの改善が課題であると考えており、引き続きより良い制度を検討していく。

問 指名競争入札は1000万円未満の工事に限られることに疑問を感じる。市内業者育成のためにも上限を現行から2000万円未満に引き上げるべきではないか。低価格、低入札も見直すべきである。現在の状況（落札率）は競争原理が働いているのではなく、背に腹は換えられない入札結果であり、手抜き工事や下請業者へのしわ寄せなどが発生する。入札制度を変えて国や県の指導ではなく笠間方式でいくべきではないか。

答 市長

入札制度の一番重要な点は公平性が確保されて、かつ競争性が確保されるということである。現在の制度について私どもは適正であると考えて執行しているが、今後もさらに研究しながらより良い入札制度を目指したい。また1億円未満の工事については市内業者で入札を行っており、地元企業の育成という観点では十分に役割を果たしていると考えている。

自立と協働のまちづくりについて

地域づくりの核となる区長制度の充実を

問 ①現今社会にあっては、あらゆる分野におけるコミュニティーが必要不可欠である。笠間市の自立と協働についてのビジョンを伺う。②現在施行されている区長制度と行政の関係を伺う。

答 市民生活部長

①今、地域主権の進展により自己決定・自己責任の時代を迎えており、地域が抱える課題についてはこれまで以上に市民参加が求められ、市民と行政が互いの特性を認め合い、自立した対等の立場で連携・協力して解決に導く必要がある。市民は主体性を持ち、行政は協働の原則として情報公開・透明性の確保、自主性・主体性の尊重、対等・平等な関係を保って行かなければならないと考えている。

答 総務部長

②行政事務を円滑に推進し、効率的な行政運営を図るため区長制度を設けている。区は地域住民の自主的な総意に基づくコミュニティーづくりの中心であり、区長は行政と市民をつなぐ重要なパイプ役である。

問 協働のまちづくりの前に取り組むべき課題として、現在の区長制度の整備（1区当りの戸数の見直し）が必要と思うが。

答 市長

今後の地域づくりは、主体的には区や住民の皆さんが地域づくりを担っていくことが重要になる。区や住民の役割、行政の役割の中でお互いに協働していく役割を見つけ出しながら地域づくりを行っていきたいと思う。

9月に行われた区長会と市長との懇談会

鈴木貞夫議員

子どもへの医療費助成制度について

中学卒業までのすべての子どもの医療費を無料に

問 子どもの医療費助成制度は自治体によって小学3年生から中学3年生までと大きな差がある。笠間市も市単独事業として対象を小学6年生までに引き上げることに決まったが、さらに中学卒業までのすべての子どもたちの医療費を無料にすべきではないか。

答 市長

市単独事業として対象年齢を小学6年生まで引き上げ、10月からの実施に向けて準備を進めている。しかし、中学生までをすべて対象にするには、1自治体だけで対応していくことは難しいため6月の全国市長会で、国や関係機関に対して要望書を提出、県市長会を含む4団体連絡会議においても県医療福祉制度の対象年齢の拡大を要望していきたい。

問 所得制限を撤廃し、全児童生徒の医療費を無料にすべきでは。

答 市長

中学生までの医療費無料化については国の責任において行うべきことであり、引き続き国に要望していきたい。

河川の川床の改修と蒲生用水の通年流水について

早急に改修し安全で快適な住環境を

問 ①市内の多くの川は川床が上がって危険な状態で、県等の河川管理者に改修を要望すべきと思うが。②蒲生用水は水が滞留し、蚊が発生している。排水計画で通年水が流れるように改修すべきでは。

答 都市建設部長

①現況把握に努めており、水戸土木事務所にしゅんせつ工事等を要望している。昨年度は6河川で実施、今年度も同様に予定していると聞いている。②蒲生用水は以前、農業用水路としての機能を果たしていたが、近年は水田面積の減少から、水が流れなくなり、蚊が発生しやすい環境になった。薬剤散布で対応している。本年度作成する雨水排水計画の中で検討していきたい。

「エコフロンティアかさま」の今後の監視活動について

監視委員会委員は公募で

問 監視委員会の委員について、来期の委員改選時には委員の半数は公募で決めるべきでは。また、事業団の情報の開示には問題があるのでは。

答 市民生活部長

委員の選出については、地元福田地区や近隣地区の代表、関連団体等から適正に選出しており、各委員にも目的に沿って真摯に活動をしていただいていることから、現時点で委員選出を見直すことは考えていない。

答 市長

情報の開示は当然必要であると思う。事業団は地元福田地区との信頼関係があって運営ができるものであり、今後も積極的な情報開示を求めていく。

非核平和都市宣言について

市庁舎に懸垂幕の掲示を

問 笠間市は、平成18年9月議会で「非核平和都市宣言」を決議しており、懸垂幕を市庁舎に掲げるべきと思うが、市の考えを伺う。

答 市長公室長

核兵器廃絶を訴えることは大切なことと認識はしているが、懸垂幕は、期間を限定したものであり、恒久的に挙げるものではないと考えているので設置する考えはない。

県住宅供給公社破産に関連して

プロヴァンス笠間への影響は

問 県住宅公社の笠間市福原にある「プロヴァンス笠間」には県営・市営の住宅団地があり、11ヘクタールのうち、約4.3ヘクタールが未利用のまま残されている。公社の解散に当たり、県からの説明はあったか。市に移譲するという話はあったか。

答 都市建設部長

7月に「本年度中に解散する予定で検討」との説明があったが、未利用地について笠間市に移譲するという話はなかった。管財人による競売等で分譲された場合には無秩序な土地利用が懸念されるので、特定用途制限地域の指定を行って良好な住環境を確保したい。

未利用地となっているプロヴァンス笠間

萩原瑞子議員

子宮頸がん検診と予防ワクチン接種料の助成について

早期実施により、市民に安心を

問 だれもが健康な生活を維持するためには、自分の身体の状態をよく知ること、そして日頃からの検診が重要であると思い以下質問する。①子宮頸がんが増えているが、検診にHPV検査を導入することにより早期発見、早期治療が出来るのではないか。②子宮頸がん予防ワクチンの公費助成はできないか。また、中学生に対する予防接種の啓発活動は。③インフルエンザ菌b型（Hib）予防ワクチンの公費助成はできないか。

答 保健衛生部長

①現時点では、県内でHPV検査ができる検査機関がないので、残念ながら導入できない。従来の細胞診検査とHPV検査の併用検診が最も有効な方法と認識しており、県や検査委託機関に早期の導入を呼びかけていきたい。②国の予算や事業が決定次第、笠間市も前向きに対応していく。中学生に対する啓発についても教育委員会と連携して適切に行っていきたい。③厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会でHib予防ワクチンは予防接種法の対象になっていない。2年以内の法案提出を目指していると聞いている。市としても国、県の動向を見ながら対応を検討していく。

市民憲章について

まちづくりへの活用を

問 平成19年1月1日に現在の笠間市民憲章が制定された。親しみを感じる立派なものであり、市民全体で認知度を上げて、まちづくりに活用してはと思い、以下質問する。①市民憲章の果たす社会的役割とは何か。②笠間市としてどのような推進活動を行ってきたのか。また、今後の活動は。③来年度実施する全国大会とはどのようなものか。

答 市民生活部長

①市民憲章は、市民の共通の思いや方向性を5つの条文にまとめたもので、心の拠り所となるものである。まちに対する愛情を醸成し、まちづくりへの参加意欲を喚起する社会的な役割が期待される。②市民憲章推進協議会を中心に環境美化実践活動、歴史文化実践活動、声かけ運動実践活動、広報実践活動な

市役所に建てられた笠間市民憲章の石碑

どを行ってきた。今後はさらに活動内容を掲載した広報紙を発行して啓発していくほか、市民憲章の唱和活動を呼びかけていきたい。③全国大会は、来年11月4日から3日間、全国協議会の交流会や活動団体の展示、合気道演武披露、記念講演会、まちづくり事例発表、笠間発見伝ツアーを活用した市内視察など多彩な事業が展開される。

問 全国大会には各地からたくさんの人が笠間に集まる。「観光かさま」を大いにPRしていくべきであると思うが、どのような対応を考えているか。

答 産業経済部長

大会参加者は約800人と聞いている。うち県外からの参加者は150人で、宿泊される方は120人と予想。最終日は自由行動となっているので、事前に市内の観光資源をめぐる「笠間発見伝」などのツアーの企画や、同時開催中の「笠間の菊まつり」など、笠間らしい観光メニューを提供して笠間市の魅力や素晴らしさを感じとってもらえるように、実行委員会、関係団体と連携していきたいと考えている。

鈴木裕士議員

人事異動について

長期的展望に立った人材の育成を

問 効率的な住民サービスを提供するには、適材適所、人材の有効活用、人材育成が必要と考え、以下伺う。①人事異動について市長の理念、目的は。②平成21年4月と平成22年4月の人事異動で、在任1年で異動したグループ長以上の数は。

答 市長

①人事異動は、効率的、効果的な行政サービスや政策課題に対応できるよう常に執行体制を強化すること、幅広い経験を積んだ職員を育成することを基本に、適材適所で行なうことを理念、目的として実施している。

答 市長公室長

②平成21年4月で、消防職を除くグループ長以上の役職者の異動者数は94名。うち在任1年で異動した数は27名。平成22年4月までのグループ長以上の異動者は77名。うち在任1年での異動は22名。

問 ①人事異動は、職員を生かして成長させるためのものであり、笠間市の今後を考えると、長期展望に立った人材の育成が不可欠であると思うが、短期間の異動者についての市長の考えは。②人事を担当する人材については、人事に関する経験を十分に積ませてから管理職として配置すべきと考えるがどうか。③在任1年では長期の施策が実行できない。人事担当以外でも部長職は3年程度の在任とすべきではないか。

答 市長

①人事異動において短期間（1年）の異動は、行わないことを原則としているが、若干の短期間異動者が生じることは組織上あり得ることである。②長期的展望に立った人材育成が今後の笠間市に必要と考えており、人事を担当する管理職については、経験を十分積ませてから配置すべきと考えている。③部長の人事については適材適所で実施している。部長となる人材は部の枠を超えて全庁的な視点を持って高度な政策判断の出来る職員であると考えているので、短期の在任期間であっても、しっかり仕事をしてくれるものと確信して人事を行っている。

10月に行われた人事評価研修会

町田征久議員

少子化対策について

保育料、給食費の無料化を

問 ①幼稚園、保育園の保育料の無料化を実施しては。②保育料を無料にしたら金額はどの程度か。

答 福祉部長

①行政サービスに対する適切な負担が原則であり、少子化対策の施策としては、現在の保育料の減額を維持していきたいと考えている。②4億6867万7410円の経費が必要となる。

問 大子町では10月から保育所の保育料、幼稚園の授業料、給食費の無料化を実施する。笠間市ではどうか。

答 市長

年間4億6000万円強の財源負担が伴うので、市としては無理である。

愛宕山道について

こさ払いの実施など適正な管理を

問 ①愛宕山道のこさ払いの要望への対応は。②愛宕山神社の石段の整備要望への対応は。

答 都市建設部長

①本年7月に五霊池から中腹までの区間のこさ払いを実施した。中腹から山頂までの区間も早急に実施したい。

答 産業経済部長

②石段は愛宕神社で管理しており、年次的に計画して修繕していくとのことである。

日本ゴルフツアー選手権大会の駐車場対策について

計画的な行事の運営を

問 6月に宍戸ヒルズで開催された日本ゴルフツアー選手権大会で、駐車場不足解消のためにソフトボール大会延期の指示を行った経緯は。

答 教育次長

日本ゴルフツアー選手権の観客数が年々増加しており、駐車場不足解消のために、市でソフトボール大会の期日の変更をお願いしたが、主催者側と協議の結果、当初の予定どおり開催していただいた。今後はこのようなことがないよう行事運営に十分注意を払い、対応していく。

岩間地区の海洋センターグラウンド

耕作放棄地対策について

解消施策の検討を

問 耕作放棄地の多くは湿田であり、それを解消するには暗渠排水工事が必要になる。湿田を改良するため暗渠排水工事の資材としてパイプ代を市が助成する事業があるが、暗渠排水には砕石や施工費などプロの業者にお願いすると1メートル約3900円の費用がかかる。暗渠排水は耕作放棄地解消に有効なものであるので、暗渠排水のパイプ代の支給だけではなく、上積みするなど耕作放棄地を解消するための施策の検討はできないか。

答 産業経済部長

耕作放棄地に対する暗渠排水はさまざまな条件もあるが、大変有効な手段だと聞いている。耕作放棄地対策には予防あるいは解消といろいろメニューもあるので、県、関係機関、団体と連携を図りながら、耕作放棄地の抑制、解消に向けた検討を行っていきたい。

石田安夫議員

ゴミの収集について

収集時間の改善を

問 笠間地区の可燃ゴミは収集日の朝決められた集積所に出し、その後収集される。しかし、収集時間が遅れるところもあり、カラス、野犬に荒らされたり、臭いが発生している。①収集の時間を改善できないか。②収集日が祝日にあたり、ゴミの収集ができない場合、翌日に収集できないか。

答 市民生活部長

①笠間地区、友部地区、岩間地区においてゴミの収集日の午前8時までにそれぞれの集積所に出すことが定着しており、それらを委託業者が順次回収している。時間を指定すると委託業者がゴミの量や交通状況等により時間どおりにいけず、早まったり、遅くなったりする場合がある。早まった場合には取り残しのトラブル等、市民生活に支障を来すなどの混乱を招くおそれがあるので、現在のところ変更する予定はない。②現在、笠間地区においては、祝日のごみ収集は行っていないが、収集日は2回続いて祝日になる地区について

収集日に集積所に集められた可燃ごみ

は、市民生活に支障を来すために、祝日のいずれか一方の日を収集日に定め、可燃ごみの収集を行っている。祝日のごみ収集分を翌日に行うとなると、祝日の地区と当日の地区の2地区を1日で回ることになり、現在4台の収集車で業務を行っているためゴミの収集量の増加や、エコフロンティアかさまのゴミ受け入れの時間、5月の連休時の対応等の課題があるが、市民サービスの観点から、これらの課題について関係機関等と協議しながら、今後実施に向けて検討していく。

問 ゴミを6時間も放置しておくとカラス、猫、野犬の被害や夏場はすごい臭いが出る。まちの景観にも影響があると思う。収集車が4台ということだが、台数を増やして収集時間を早める改善はできないか。

答 市民生活部長

夏場は収集車の台数を増やして対応している。笠間地区の収集コースは収集する時間、距離等、効率的に早く収集するという前提に進めており、市街地については午前中の早い時間に収集している。

横倉きん議員

予防接種への助成について

積極的な予防医療で市民の健康増進を

問 ①今年の新型インフルエンザ対策は。②1回の接種で5年間持続し高齢者の肺炎を予防する肺炎球菌ワクチン接種、死亡率の高い髄膜炎や重い後遺症を防ぐビブワクチン接種への助成は。③子宮頸がんワクチン接種への助成は。

答 保健衛生部長

①10月1日から平成22年度新型インフルエンザワクチン接種事業として実施するという国からの指針が示されている。ワクチンの確保は5800万回分を見込んでおり不足は生じないと思われる。入院体制は、パンデミック状態になれば県が広域的な立場から医療機関の確保をしていく。②③国、県の動向を見ながら検討していきたい。

学校給食について

地産地消の積極的な推進を

問 ①センター方式での地元産の農産物の利用品目の状況は。②現在民間委託を行っている友部地区の米飯を建て替え予定の笠間給食センターで賄えるようにしてはどうか。また、米飯の回数を増やしては。

答 教育次長

①生産者、農協と協議を進めた結果、本年度から岩間学校給食センターへ、ニンジン、白菜、ネギなどの地元産野菜の納入が決定した。今後も地産地消の拡大に努めていく。②炊飯設備の充実を図り、新センターで賄うことを検討している。また、米飯の回数も増やす予定である。

生活道路の改善について

危険箇所を改善し、安全確保の徹底を

問 ①県道の中央病院通りの歩道の改善について。②夕方暗くなると歩道と車道の間の縁石の確認ができにくい。安全対策を図るべきでは。③歩道を改善し、お年寄りや子どもが安全に通ることができるようにすべきでは。

答 都市建設部長

①病院前の県道と市道との交差点改良工事に合わせて約80メートルの区間を段差のない歩道に改良する工事を行っている。段差の解消や歩道の途切れている箇所の整備については今後県に要望していく。②直線区間では約20メートルの間隔で視線誘導標を設置している。カーブ区間では間隔を狭く設置し、安全確保に努めている。③危険箇所の情報提供を受けた場合は、速やかに現地を調査し、早急に危険回避の措置をとるようにしている。

交差点改良工事に合わせて歩道も改良

障害者福祉の取り組みについて

ニーズに合った支援策を

問 ①自閉症や多動性障害者が入所できる施設がない。どのように対応し解決にあたっているのか。②障害のある人にとっても住みよいまちづくりを進めることが必要と思うが、市としての計画は。

答 福祉部長

①指導員による生活指導や相談支援など障害の程度に合わせた支援を行っている。②笠間市障害者計画、笠間市障害者福祉計画を策定し、障害者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、一人ひとりのニーズにあった支援ができるよう事業を進めている。